

契約締結前の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約について、岡山県財務規則第149条第2項第2号の規定により、次のとおり公表する。

令和7年3月10日

1 役務の名称及び数量

岡山県井笠家畜保健衛生所庁舎等清掃業務

事務所棟及び資材庫棟の一部 197.60㎡

研修棟 84.40㎡

外部清掃 1360.90㎡

2 契約条項を示す場所

岡山県井笠家畜保健衛生所

3 契約の相手方の選定基準

- (1) 地方自治法施工令第167条の2第1項第3号に掲げる「母子及び寡婦福祉法第6条第6項に規定する母子福祉団体、若しくはこれに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者」であって、当該業務に使用される者が主として母子家庭の母及び寡婦であること。
- (2) 業務遂行に必要な条件、人員、信用、設備及び実績等を有し、適切な業務の遂行が期待できること。
- (3) その他詳細については、業務委託仕様書等による。

4 業務委託仕様書等の交付

8の場所において直接受け取ること。

5 契約の相手方の決定方法

「3 契約の相手方の選定基準」を満たし、受付期間に有効な見積書を提出した者のうち、予定価格の範囲内で最低価格の見積書を提示したものを契約の相手方とする。

6 見積書の提出

- (1) 提出先 岡山県井笠家畜保健衛生所
- (2) 提出期限 令和7年3月21日（金）17時まで（必着）
- (3) 提出方法 郵送または持参

7 その他

提出された見積書が予定価格を超えていた場合は、再度見積書を提出させ、契約を締結することがある。

8 問い合わせ先

〒714-1225 岡山県小田郡矢掛町浅海 345

岡山県井笠家畜保健衛生所

TEL : 0866-84-8221